

福岡県公報

令 和 4 年 3 月 8 日
第 280 号

目 次

告 示 (第186号 - 第193号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 2
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 2
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 3
- 保安林指定施業要件の変更予定森林の所在場所等 (農山漁村振興課) 3

公 告

- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (がん感染症疾病対策課) 3
- 福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (がん感染症疾病対策課) 3
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 4
- 一般競争入札の実施 (県民情報広報課) 5
- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 8
- 一般競争入札の実施 (県民情報広報課) 9
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 12
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 12
- 意見募集の結果の公示 (水産振興課) 13
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 13
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 13
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 13

- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 14
- 大規模小売店舗立地法第 6 条第 5 項の規定に基づく届出 (中小企業振興課) 15

海区漁業調整委員会

- 矢部川河口域における水産動物の保護 (漁業管理課) 15

内水面漁場管理委員会

- 矢部川水系における水産動物の採捕禁止区域及び期間 (漁業管理課) 16

再 掲

- 特定危険薬物の指定 (薬 務 課) 16

告 示

福岡県告示第186号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
久留米	県 道	鳥 栖 倉 線	前	三井郡大刀洗町大字三川1461番7先から 三井郡大刀洗町大字三川1458番1先まで	4.1 ～ 7.3	22.0
			後	三井郡大刀洗町大字三川1461番7先から 三井郡大刀洗町大字三川1458番1先まで	7.2 ～ 7.3	

福岡県告示第187号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域

を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
福岡県道	福岡東環状線		前	糟屋郡志免町大字志免1851番1先から 糟屋郡志免町大字志免1652番1先まで	24.5 ～ 29.3	239.7
			後	糟屋郡志免町大字志免1851番1先から 糟屋郡志免町大字志免1652番1先まで	26.7 ～ 30.0	239.7

福岡県告示第188号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年3月8日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
福岡	福岡東環状線	糟屋郡志免町大字志免1851番1先から 糟屋郡志免町大字志免1652番1先まで

福岡県告示第189号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝倉県道	福岡光倉線		前	朝倉市大庭3831番2先から 朝倉市大庭3753番3先まで	8.6 ～ 14.2	240.0
			前	朝倉市大庭3831番2先から 朝倉市大庭3753番3先まで	10.0 ～ 24.8	256.0
			後	朝倉市大庭3831番2先から 朝倉市大庭3753番3先まで	9.5 ～ 15.4	240.0

福岡県告示第190号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年3月8日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
朝倉	福岡光倉線	朝倉市大庭3831番2先から 朝倉市大庭3753番3先まで

福岡県告示第191号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
朝 倉 県 道	殖 入 甘 木 地 木 線		前	朝倉市中島田1132番先から朝倉市中島田944番先まで	11.7 ～ 19.0	242.0
			前	朝倉市中島田1132番先から朝倉市中島田944番先まで	12.0 ～ 21.0	284.0
			後	朝倉市中島田1132番先から朝倉市中島田944番先まで	11.7 ～ 18.6	242.0

福岡県告示第192号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和4年3月8日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区 間
朝 倉	朝 倉 小石原 線	朝倉市黒川3615番1先から朝倉市黒川3616番2先まで

福岡県告示第193号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定施業要件の変更をする予定であるので、同法第33条の3において準用する同法第30条の2の

規定により次のように告示する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所と指定の目的
次に掲げる告示で定めるところによる。

平成12年2月福岡県告示第245号

2 変更に係る指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
変更しない。
- (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び八女市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

福岡県難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見募集期間

令和4年3月8日から令和4年4月7日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課に備え置きます。

公告

福岡県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見募集期間

令和4年3月8日から令和4年4月7日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載するほか、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課に備え置きます。

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

各戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配布業務

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）

- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- チ I S O 9000 シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
- テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロード

ンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和4年4月4日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

各戸配布広報紙「福岡県だより」の福岡市域における配布業務

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約の期間

契約締結日から令和5年5月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格申請書に必要事項を記入の上、令和4年4月4日（月曜日）までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年4月26日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	05	運送	AA又はA
13	11	その他	AA又はA

(2) 過去2年間に同種、同程度の業務実績を有する者

(3) (2)の同種、同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、世帯への配布とする。

イ 同程度の基準は、1万世帯以上への配布とする。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3102（ダイヤルイン）

ファクス 092-632-5331

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

この公告の日から令和4年4月25日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書及び過去の業務実績を証明する書類等の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

令和4年4月25日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。受領期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務部会議室（地下1階）

(2) 日時

令和4年4月26日（火曜日）午前10時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）に予定数量4,191,908部を乗じて得た額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）に予定数量4,191,908部を乗じて得た額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合（同種・同規模の契約とは、「世帯への配布」業務に係る契約で、契約金額（単価契約の場合は、当該単価に配布実績部数を乗じた総額）が、見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）に予定数量4,191,908部を乗じて得た額の2割に相当する額以上のものをいう。次号において同じ。）

(2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）に予定数量4,191,908部を乗じて得た額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額に予定数量4,191,908部を乗じて得た額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札又は金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げら

れている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Distributing Fukuoka Prefecture's Newsletter to households in Fukuoka City.
- (2) Time Limit of Tender
5 : 00 p.m. on April 26, 2022.
- (3) Contact Point for the Notice :
Public Affairs Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office,
7-7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka - City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3102

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
各戸配布広報紙「福岡県だより」の製作及び配送業務
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者
 - ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
 - ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
 - ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条
 - オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）
 - カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
 - ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
 - イ 年間売上高
 - ウ 自己資本金
 - エ 流動比率
 - オ 経営年数
 - カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
 - チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
 - ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
 - テ 返信用封筒（404円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
この公告の日から令和4年3月28日（月曜日）までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

- (1) 競争入札参加資格の有効期間
競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和5年9月末日までとする。
- (2) 有効期間の更新手続
(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和5年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

各戸配布広報紙「福岡県だより」の製作及び配送業務

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約の期間

契約締結日から令和5年5月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、令和4年3月28日（月曜日）までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和4年4月19日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
03	02	活版印刷	A A
13	06	広告宣伝	A A

(2) 過去2年間に同種・同程度の業務実績を有する者

(3) (2)の同種・同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、印刷物の製作とする。

イ 同程度の基準は、3万部以上の印刷物（チラシ、ポスター等は含まない。）を継続して（1年間に2回以上）製作したことがあることとする。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3102（ダイヤルイン）

ファクス 092-632-5331

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

この公告の日から令和4年4月18日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書及び過去の業務実績を証明する書類等の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所
5の部局とする。
- (2) 提出期限
令和4年4月18日（月曜日）午後5時00分
- (3) 提出方法
直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

- (1) 場所
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁総務部会議室（地下1階）
- (2) 日時
令和4年4月19日（火曜日） 午前10時00分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金
見積金額（この号において「見積金額」とは、各戸配布広報紙1部当たりの見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）に13,066,200（令和3年5月から令和4年3月までの発行実績部数）を乗じて得た額と、各戸配布広報紙音声コード版1部当たりの見積金額（消費税及び地方消費税を含む。）に2,100（令和4年7月から令和5年5月までの発行見込み部数）を乗じて得た額との合算とする。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。
ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合（同種・同規模の契約とは、「活版印刷」又は「広告宣伝」業務に係る契約で、契約金額が見積金額の2割に相当する額以上のものをいう。）

(2) 契約保証金

契約金額（この号において「契約金額」とは、各戸配布広報紙1部当たりの契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）に13,066,200（令和3年5月から令和4年3月までの発行実績部数）を乗じて得た額と、各戸配布広報紙音声コード版1部当たりの契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）に2,100（令和4年7月から令和5年5月までの発行見込み部数）を乗じて得た額との合算とする。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合（同種・同規模の契約とは、「活版印刷」又は「広告宣伝」業務に係る契約で、契約金額が見積金額の2割に相当する額以上のものをいう。）

13 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札又は金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があって、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
Publishing of Fukuoka Prefecture's Newsletter and Delivering to Cities, Towns and Villages in the Prefecture.

- (2) Time Limit of Tender
5:00 p.m. on April 18, 2022

- (3) Contact Point for the Notice :
Public Affairs Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office,
7-7, Higashikoen, Hakata-ku, Fukuoka City, 812-8577, Japan
TEL 092-643-3102

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡新宮町大字原上字千田1738番1及び1738番8
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
糟屋郡新宮町大字原上1734番地3
鳥飼機工有限公司
代表取締役 田邊 照美

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
京都郡菟田町大字光国字古野3646番1及び3646番5から3646番15まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
行橋市大字下稗田1614番地44
株式会社白川ハウス

代表取締役 吉武 實

公告

福岡県漁港管理条例施行規則の一部を改正する規則案について、令和3年1月8日から令和3年2月8日までの間、御意見を募集したところ、1件の御意見の提出がありました。御意見の概要及び御意見に対する考え方を下記のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 意見の概要と考え方

	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>様式第7号について</p> <ul style="list-style-type: none"> 船舶番号だけで個別の船舶を認識できないため、船体識別番号欄を削除してよいのではないか。 係留場所欄を指定管理者使用欄から申請者記入欄に移してもらいたい。 小数第2位まで記入することが分かるよう、船長、船幅の欄に(.m)と記入してもらいたい。 担当者名の欄に「法人の場合のみ」と記入してもらいたい。 指定管理者使用欄に「これから下は記入しないでください。」と記入してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 御意見を踏まえ、様式第7号のほか、様式第9号についても同様に修正しました。 新規申請者は自ら記入できないため、申請者記入欄と指定管理者使用欄の両方に欄を設けました。 御指摘の点につきましては、記入要領で対応します。 御意見を踏まえ、様式第7号のほか、同様の欄がある様式も同様に修正しました。 御意見を踏まえ、様式第7号のほか、様式第9号についても同様に修正しました。

2 公布日

令和4年2月4日

3 問合せ先

農林水産部水産局水産振興課施設管理係

電話：092-643-3565

メールアドレス：gyokoukanri@pref.fukuoka.lg.jp

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように終了したので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
田川郡川崎町安真木	令和4年1月21日

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
朝倉郡筑前町松延字三国手726番4、726番5、726番11、734番14から734番39まで、740番1及び740番4から740番21まで並びにこれらの区域内の道路である町有地の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
筑紫野市原田四丁目2番地10
悠建築工房株式会社
代表取締役 穴見 敏幸

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
小郡市小郡字中尾823番17
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
久留米市津福今町361番地9 アルページュ108号
大久保 友詔

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 届出年月日
令和4年2月24日
- 2 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - (1) 名称 Aコープ八女店
 - (2) 所在地 八女市納楚710外
- 3 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

- (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
福岡八女農業協同組合	代表理事組合長 野中 公彦	八女市本村420-1

- (2) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
株式会社Aコープ九州	代表取締役社長 後藤 泰三	福岡市東区松田二丁目7番1号

- 4 大規模小売店舗を新設する日
令和4年10月25日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,715平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- (1) 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数（台）
店舗建物南側	90
合計	90

- (2) 駐輪場の位置及び収容台数

駐輪場の位置	収容台数（台）
店舗建物南西側	17
店舗建物東側	8
ガソリンスタンド裏側	14
倉庫棟前面	13
合計	52

- (3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積（平方メートル）
店舗建物北東角	80.0
店舗建物北西角	34.5
店舗建物南東角	77.0
合計	191.5

- (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量（立方メートル）
店舗建物外北東側	25.67

合計	25.67
----	-------

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者の氏名	開店時刻	閉店時刻
株式会社Aコープ九州	午前8時00分	午後10時00分

(2) 駐車場において来客の自動車が駐車することができる時間帯

午前7時30分から午後10時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位置
4箇所	国道3号線沿い北寄り、国道3号線沿い南寄り、県道八女瀬高線沿い西寄り、県道八女瀬高線沿い東寄り

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設	荷さばき可能時間帯
NO.1 荷さばき施設	午前7時00分～午後3時00分
NO.2 荷さばき施設	午前10時00分～午前11時00分
NO.3 荷さばき施設	午前7時00分～午後3時00分

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定に基づき、大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があったので、同法第6条第6項の規定により次のとおり公告する。

令和4年3月8日

福岡県知事 服部 誠太郎

届出者の氏名又は名称	大規模小売店舗の名称及び所在地
------------	-----------------

福岡八女農業協同組合	Aコープ八女店 八女市納楚710外
------------	----------------------

海区漁業調整委員会

福岡県有明海区漁業調整委員会指示第110号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項の規定に基づき、矢部川水系における水産動物の保護増殖を図るため採捕制限について次のとおり指示する。

令和4年3月8日

福岡県有明海区漁業調整委員会会長 半田 亮司

1 採捕の制限

モクズガニ、テナガエビ、アユ、コイ、ウナギを採捕してはならない。ただし、試験研究機関等が試験研究等のために採捕する場合及び福岡県漁業調整規則（令和2年福岡県規則第62号）第4条の規定に基づく、うなぎ稚魚漁業の許可を受けたものが採捕する場合並びにウナギを釣りにより採捕する場合はこの限りでない。

2 指示の適用区域

- 矢部川の柳川市大和町浦島橋の下流端から柳川市大和町大字大坪の最南端とみやま市高田町大字昭和開の最西端を結ぶ線まで
- 塩塚川の柳川市大和町番所橋の下流端から柳川市橋本町の最南端と柳川市大和町大字谷垣の最西端を結ぶ線まで
- 沖端川の柳川市中町出ノ橋の下流端から柳川市昭南町の最南端と柳川市吉富町の最西端を結ぶ線まで

3 魚種ごとの採捕禁止時期

- モクズガニ 1月1日から8月31日まで及び11月1日から12月31日まで
テナガエビ 4月1日から9月30日まで
アユ 10月1日から12月31日まで
コイ 4月1日から7月31日まで
ウナギ 1月1日から3月31日まで

4 指示の有効期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

内水面漁場管理委員会

福岡県内水面漁場管理委員会指示第2号

漁業法（昭和24年法律第267号）第120条第1項及び第171条第4項の規定に基づき、矢部川におけるモクズガニ、テナガエビ、アユ、コイ、ウナギの採捕禁止区域及び期間を次のとおり指示する。

ただし、試験研究機関等が試験研究等のために採捕する場合及び福岡県漁業調整規則（令和2年福岡県規則第62号）第4条の規定に基づく、うなぎ稚魚漁業の許可を受けたものが採捕する場合はこの限りでない。

令和4年3月8日

福岡県内水面漁場管理委員会会長 中園正彦

1 禁止区域

矢部川の柳川市三橋町と同大和町の境界から柳川市大和町浦島橋の下流端まで

2 魚種ごとの禁止期間

モクズガニ 1月1日から8月31日まで及び11月1日から12月31日まで

テナガエビ 4月1日から9月30日まで

アユ 10月1日から12月31日まで

コイ 4月1日から7月31日まで

ウナギ 1月1日から3月31日まで

3 指示の有効期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

再掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第4条第2項において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県告示第185号の2

福岡県薬物の濫用防止に関する条例（平成26年福岡県条例第57号）第14条第1項の規定により、特定危険薬物を次のとおり指定する。

令和4年3月7日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 特定危険薬物の名称

- 化学名 エチル=2-[1-(5-フルオロベンチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3, 3-ジメチルプタノアート及びその塩類
- 化学名 2-(3-メトキシフェニル)-2-(プロピルアミノ)シクロヘキサン-1-オン及びその塩類
- 化学名 2-[(4-エトキシフェニル)メチル]-5-ニトロ-1-[2-(ピロリジン-1-イル)エチル]-1H-ベンゾ[d]イミダゾール及びその塩類
- 化学名 1, 2-ジフェニル-2-(ピロリジン-1-イル)エタン-1-オン及びその塩類

2 指定の理由

他の地方公共団体の条例に基づき、大臣指定薬物に準じる手続による科学的知見に基づく検証を経て大臣指定薬物に準じる規制が行われることになったため。

3 施行期日

令和4年3月8日